

非常勤嘱託職員(本部嘱託員)募集要項

1. 雇用期間	雇用期間の定めあり 令和6年9月1日～令和7年3月31日 1. 契約の更新の有無 更新する場合があります 2. 契約更新は次により判断します ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、勤務態度 ・能力 ・従事している業務の進捗状況 3. 更新上限の有無 有 [通算更新 2回まで/通算契約期間 3事業年度(令和9年3月31日)まで]
2. 試用期間	試用期間あり(3か月)
3. 勤務地	本部 イノベーション助成グループ (東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル8階) 及び「テレワーク実施要領」に規定する在宅勤務の勤務場所 (採用後の勤務地の変更はなし)
4. 雇用の形態	非常勤嘱託職員
5. 嘱託職員区分	本部嘱託員
6. 業務内容	<p>中小企業事業再構築促進事業に係る以下の業務</p> <p><A. 一般管理、事業統括主任者></p> <p>① 事務局に対する指導・監督・検査 ② 電話・メールによる問い合わせ対応 ③ 疑義案件・不正案件等に係る調査方針の作成、事業者の処分内容の検討、警察との調整 ④ 会計実地検査における個別案件の対応方針の作成、会計検査院からの指摘に対する方針案の作成、会計検査院との調整 ⑤ 会計実地検査等対応要員が担当する個別案件の進捗管理、会計実地検査等対応要員からの相談への対応及び必要な指示 ⑥ 担当職員等との情報共有 ⑦ その他上記に付帯する業務</p> <p><B. 事業統括主任者></p> <p>① 疑義案件・不正案件等に係る調査方針の作成、事業者の処分内容の検討、警察との調整 ② 会計実地検査における個別案件の対応方針の作成、会計検査院からの指摘に対する方針案の作成、会計検査院との調整 ③ 会計実地検査等対応要員が担当する個別案件の進捗管理、会計実地検査等対応要員からの相談への対応及び必要な指示 ④ 担当職員等との情報共有 ⑤ その他上記に付帯する業務</p> <p><C. 一般管理、会計実地検査等対応要員></p> <p>① 事務局に対する指導・監督・検査 ② 電話・メールによる問い合わせ対応 ③ 疑義案件・不正案件等に係る案件の整理、立入検査日程の調整、補助金の交付決定等の取消しに伴う事業者との調整 ④ 会計実地検査に係る事前準備、会計実地検査の同席、会計検査院からの指摘事項に対する回答案の作成、会計検査院との対応 ⑤ ③及び④に関する情報収集、論点整理 ⑥ 担当職員等との情報共有 ⑦ その他上記に付帯する業務</p>

	<p><D. 会計実地検査等対応要員></p> <p>① 疑義案件・不正案件等に係る案件の整理、立入検査日程の調整、補助金の交付決定等の取消しに伴う事業者との調整</p> <p>② 会計実地検査に係る事前準備、会計実地検査の同席、会計検査院からの指摘事項に対する回答案の作成、会計検査院との対応</p> <p>③ ①及び②に関する情報収集、論点整理</p> <p>④ 担当職員等との情報共有</p> <p>⑤ その他上記に付帯する業務</p> <p>※随時、出張する業務があります。(採用後の業務内容の変更はなし)</p>
7. 募集人員	<p><A. 一般管理、事業統括主任者> 若干名</p> <p><B. 事業統括主任者> 若干名</p> <p><C. 一般管理、会計実地検査等対応要員> 若干名</p> <p><D. 会計実地検査等対応要員> 若干名</p>
8. 所定勤務日数	<p><A. 一般管理、事業統括主任者></p> <p>1月につき雇用期間の定めのない職員が勤務すべき日数から1を減じた日数</p> <p><B. 事業統括主任者> 日数:12日</p> <p><C. 一般管理、会計実地検査等対応要員></p> <p>1月につき雇用期間の定めのない職員が勤務すべき日数から1を減じた日数</p> <p><D. 会計実地検査等対応要員> 日数:12日</p>
9. 勤務時間及び休憩時間	<p>勤務時間:原則9時00分～17時45分(休憩時間を除き7時間45分)</p> <p>※応相談。シフト勤務制度。時間外勤務を命ずることがあります。</p> <p>休憩時間:12時00分～13時00分</p>
10. 休日・休暇	<p>休日:一 日曜日及び土曜日</p> <p>二 国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>三 年末年始(12月29日～翌年1月3日)</p> <p>四 前各号のほか、特に当機構が指定する日 (前各号を除く所定勤務日以外の日)</p> <p>休暇:年次有給休暇、特別有給休暇</p>
11. 給与	<p><A. 一般管理、事業統括主任者> 570,000円/月</p> <p><B. 事業統括主任者> 360,000円/月</p> <p><C. 一般管理、会計実地検査等対応要員> 380,000円/月</p> <p><D. 会計実地検査等対応要員> 240,000円/月</p> <p>※通勤手当、超過勤務手当あり。</p> <p>※賞与、退職金等はありません。</p>
12. 社会保険	適用あり
13. 労働保険	<p>雇用保険:適用あり</p> <p>労災保険:適用あり</p>
14. 応募資格	<p>■ 基本要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の補助金事業における確定検査、不正案件の対応、会計実地検査への対応等について現場経験に基づく知見のある方 ・ マイクロソフトのワード・エクセル等による文書作成、データ処理等、基本的なパソコン操作ができる方 ・ 事業統括主任者にあつては、一定規模の組織においてマネジメント責任者としての経験を有する方 <p>※以下に該当する方は特に歓迎します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関において中小企業に対する融資業務等の業務経験がある方 ・ 中小企業に対する補助金事業に係る申請・管理等の業務経験がある方 ・ 財務、経理、審査、債権管理、総務、経営企画等の業務経験がある方 <p>■ 以下の方は応募できません。</p> <p>過去に当機構の嘱託職員として3事業年度を雇用されたことがある方 (過去に当機構の任期付職員であった方については、任期付職員であった年度を通算します。)</p>

15. 応募方法	<p>次の応募書類を同封して「独立行政法人中小企業基盤整備機構 企画部 イノベーション助成グループ 嘱託職員募集担当」宛に送付してください。また、封筒には赤字で「応募書類在中」と明記してください。</p> <p>《応募書類》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 履歴書(市販のもので可。顔写真を貼付したもの。) 2) 経歴書(書式自由) 3) 志望動機(書式自由) 4) パソコン操作のスキル[使用経験があるツールやソフト](書式自由) <p>※応募書類の返送はいたしませんので、ご了承ください。 ※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお送りする場合がありますので、ご了承ください。</p>
16. 応募受付	令和6年7月8日(月)～7月22日(月)17:00まで(必着)
17. 選考方法	<ol style="list-style-type: none"> 1) 書類選考 2) 面接選考 <p>※書類選考及び面接選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします(履歴書に電話番号とメールアドレスを必ず明記してください)。 ※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますので、ご了承ください。 ※面接に係る旅費の支給はありません。</p>
18. スケジュール	<p>応募締切 令和6年7月22日(月)17:00まで(必着)</p> <p>書類選考 令和6年7月23日(火)</p> <p>面接選考 令和6年7月25日(木)</p>
19. 募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20. 書類送付先・お問い合わせ先	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構 イノベーション助成グループ 嘱託職員募集担当(狩野、横道) 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル8階 電話:03-5470-1529(直通)</p>